

平成 21 年度第 1 回テンミリオンハウス事業採択・評価委員会議事録

- 日 時：平成 21 年 5 月 25 日（月）18：30～19：50
- 場 所：市役所西棟 4 階 411 会議室
- 出席委員：7 名（欠席 1 名）
- 事務局：高齢者支援課、保育課、市民社会福祉協議会

1 開会

2 新任委員委嘱状交付

3 配付資料確認

事務局より事前配付資料と当日配付資料の説明

4 議事

（1）平成 20 年度運営実績の評価

（事務局より資料 1 について説明）

【委員長】 資料 1 全般について何かご質問はございますか。

【委員】 「きんもくせい」のスタッフの退職が続いたのはどうしてですか。

【事務局】 理由はスタッフ人それぞれです。一番多い理由は家族のことなどによる私的なものです。

【委員】 「きんもくせい」はいつもスタッフ体制が不安定な印象を受けますがどうしてなのでしょう。

【事務局】 「きんもくせい」と他のテンミリオンハウスとで際立った違いがひとつあります。それは市外に本部を置く NPO 法人が運営に携わっていることです。他のテンミリオンハウスの運営団体は地域密着型の性格を持っており、メンバーも地域のボランティアや民生委員などで構成されています。しかし、「きんもくせい」の場合は NPO 法人の事務職員を施設長に配置し、スタッフを地域住民から募ってはいるのですが、あくまでも運営母体の職員として雇用されています。地域にネットワークを持っている運営母体はスタッフ不足が発生しても適宜補うことはできると思うのですが、それができないことが体制不安定と受け取れる一因ではないかと思えます。

【委員】 施設規模が小さい割に利用者はテンミリオンハウスの中で一番多いので、その分スタッフにかかる負担も大きいのでしょうか。

【委員】 新規でテンミリオンハウスの公募を行うと、通常どのくらいの団体が応募してくるのかを教えてください。また、市内市外によって採択に差をつけるようなことはあるのですか。

【事務局】 昨年 10 月に開設した「くるみの木」の時には 8 つの団体が応募してきました。そのうち、2 つの団体については市外に本部があるところでした。また、運営団体の本部が市内にあるか市外にあるか、そのことだけで単純に差をつけるようなことはありません。ただし、新規テンミリオンハウスの運営団体を選出する際に使用する事業採択基準（新任委員資料 4 ページ）の項目に「地域福祉への貢献度」という項目があります。他にもいくつか項目があってそれぞれに乗数が割り当てられているのですが、この「地域福祉への貢献度」というのはテンミリオンハウスで非常に重要な要素となっているため乗数が重く設定されています。そういう意味では市内市外の団体で若干の差が生じるかもしれません。

【委員】 地域に密着した形で事業展開をするということになると、頻繁にスタッフが入れ替わるということは、事業を安定的に行っていくと観点からすればこれから考えていく必要がある課題になると思います。

【副委員長】 資料 1 の 11 ページにある「月見路」の事業運営実績について質問です。事業内容の中に平成 20 年 10 月 29 日に「お出掛け会」を実施していますが、この日は施設をお休みにして開催したのですか。もし施設をお休みにして開催したのならば本末転倒のような気がするのですが。

【事務局】 申し訳ありません。施設のスケジュールについてそこまで詳細には把握おりませんので、実際のところは不明でございます。

【副委員長】 もうひとつよろしいですか。同じく資料 1 の 23 ページにある「そ～らの家」の事業運営実績についてです。事業内容中の平成 20 年 11 月 21 日に「芝浦工業大学院生」と記載されていますが、これは何をされたのですか。

【事務局】 都市工学の観点から「そ～らの家」の建物に関わる研究の一環で来館されたようです。

【副委員長】 そういうことは事業に含まれないでしょう。ただの見学です。事業との区別をしっかりとっていただきたいものです。

【事務局】 視察や研修、あるいは見学について、これからどのように取り扱っていけばよいのか、事務局としても判断に迷うところです。「そ～らの家」は

テンミリオンハウスの中で最大規模ですので、多人数の視察等が入った場合は例外なく「そ～らの家」に対応をお願いしています。また、最近では子育て世代と高齢者が利用できる複合施設として「花時計」への視察が多くなっており、海外からの視察も増えています。そうなると、視察を受け入れる施設のスタッフに通常の運営以上の負担がかかっている状態にあります。これらの現状を踏まえまして、事務局は視察等の受け入れも事業として位置づけるのがよいか、あるいは視察の依頼元から料金を徴収して運営費に充当するのがよいかといった形で、運営団体と検討をしているところでございます。

【副委員長】 前にもお聞きしたと思うのですが、資料1の3ページの補助確定額一覧について、「川路さんち」の確定額が算定額を下回っています。これは前回の委員会では、申請額が算定額より下回っていたから、例え実績でそれを上回る結果を残しても、追加で補助金を交付することはせずに、申請額どおりで確定するということでしたが、課題として残されていました。このことについてはどのような取り扱いになりましたか。

【委員】 この問題については繰越金100万円までは認めると規則とも関わってくると思うのですが、やはり実績に対する筋を通すためにも、努力した結果として補助金の追加交付をしたほうがよいと思います。

【事務局】 それでは、平成21年度からは「川路さんち」のような事態に対応するために、事業計画の変更も含めた補助金額の変更申請という方法を設けることを念頭に検討していきたいと思います。

【委員長】 平成21年度は既に始まっていますので現状どおりのシステムとしたうえで、補助金の追加交付も考慮していただきたいと思います。そして平成22年度からは、今現在行っている事業見直しについて、この委員会でも意見交換をしていただき、その結果見直された部分を反映させていく方向で進めてもらえばよろしいと思います。

【事務局】 平成21年度の補助金交付された施設の中で「そ～らの家」だけが1,000万円を下回っておりますので、追加交付の可能性が生じた場合は考慮していきたいと思います。

(2) テンミリオンハウス事業のあり方について

【委員長】 次の議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】 本日はテンミリオンハウスあり方検討委員会の委員長、副委員長にご出席いただきました。資料2はこのお二方から説明をしていただきます(以

下、テンミリオンハウスあり方検討委員会より資料2の説明)。

【委員長】 この提言書についての今後の取り扱いについて事務局よりお考えがあればお願いします。

【事務局】 別紙「あり方検討委員会提言書に対するご意見等について」という資料をご覧ください。資料のボリュームを考えますと、本日の委員会ですべての項目に対して議論を行うのは非常に困難と思われれます。そこで、委員の皆様にはお忙しいところ大変恐縮ではございますが、一度提言書をお持ち帰りいただいたうえで意見をまとめていただき、6月8日までに事務局へご意見を提出していただきたいと思います。その意見を集約したうえで、7月中に再度、事業採択・評価委員会を開いて委員の皆様のご意見をいただければと思います。

【委員長】 それでは、ご質問やご意見があればお願いします。

【副委員長】 提言書の18～19ページに記載されている運営団体の更新制度について意見を申し上げます。記載の内容を見る限りでは、今現在運営を担っている団体が今後もずっと運営していく形になると思います。確かに、運営団体がある時点で変更した場合を考えると、利用者から見れば変更された当初は混乱する可能性はあると思います。しかし、そのことだけで運営団体の変更は避けたほうがよいという理由にはならないと思います。指定管理者制度を見ても、定められた期間を経過した後に他の団体からの申請がないからそのまま引き続き運営を担当する、などという決まりはありません。

ただ、補助金の取消や、辞退の規定については提言書に書かれているとおり、今後詳細を定めていく必要はあると思います。

【あり方検討委員会委員長】 やはり、テンミリオンハウスを運営している立場からすれば、ここまでやってきたという思いがございますので、更新についても提言書に記載されている内容になったと思います。

また、補助金取消につきましては、事業実施要綱の第11条に規定されておりますが、その内容は虚偽申請による不正交付を受けたときと、事業を実施しなかったときの2点しかございません。ただそれ以外にも、例えば利用者にとって不利益になるような行為や不適切な運営を行った場合なども取り消しの一因になると思うのです。ここで大切なのは、不利益になるような行為や不適切な運営の内容を具体的にする必要があるということです。この点を明確にしていただければ、当然、運営を辞退するときの理由も明確になるわけです。こういうところの整理がこれからは必要だと思います。

したがって、今現在運営しているところが何も問題なく運営をしていれば、

仮にその後に再公募が行われたとしてもまた運営団体に選出されると思います。ただ、その前提として、運営することが好ましくないレベルというのをどのようにして評価するのか、この点をもっと明らかにしていく必要があると思います。

【事務局】 仮に利用者にとって不利益な行為、不適切な運営を行う団体があるとした場合、次の3つの点において責任が問われることとなります。1点目はこの採択評価委員会において事業者を選定した責任。2点目は起業・運営支援を行っている市民社会福祉協議会が不適切な運営状態を放置していたことへの責任。最後3点目はそのような仕組みの中で市がノーチェックで公費を投入していたことへの責任です。

よって、こういう事態が起こらないように市や市民社会福祉協議会が常にサポートをしていくことが前提条件になってくると思います。

【委員】 利用者への安全面について意見を申し上げます。各施設で事故やヒヤリハットに該当することがこれまであったのかを検討する必要はあると思います。不特定多数の方を預かることを考えますと、やはり様々なことに対して安全面を考えていく必要があると思います。

また、運営面についてですが、事業開始から10年が経過するという事は、従事しているスタッフもそれだけ歳を重ねたこととなります。人間は年齢を重ねれば必ず能力が衰えていきます。これは運営する側にも当然負担になってくることです。したがって、これからはスタッフの高齢化に対する継承の仕方も考えていったほうがよいでしょう。

【事務局】 運営の継続性を保つことについては2つの方法しかないと考えます。ひとつは同じ団体の中で世代交代をすることです。「川路さんち」では数年前に代表が交代しましたし、スタッフ構成も若干変わりました。もうひとつは団体の総体としてこれ以上の運営が困難となった場合に、若い世代のグループにバトンタッチする方法です。そうすると、「更新」か「公募」かという方法を模索していく必要があると思います。

【委員】 提言書の22ページに記載されているテンミリオンハウスのPRにおける現状と課題の表を見ますと、平成19年度に実施したテンミリオンハウスアンケートの結果の一部が記載されております。その中でテンミリオンハウスのことを「全く聞いたことがない」「名前を聞いたことはあるが、内容については知らない」と答えた人の割合を足すと、どの施設も50%を超えています。事業開始から10年も経過しているのに、まだそれほど周知されていないという

のは驚きです。事業のサポートに市民社会福祉協議会が担当されているわけですから、何らかの形で地域住民と意見交換をする機会を設けてみるのはいかがでしょうか。

【委員】 先ほどご意見にも出ましたが、運営団体の更新制度について意見を申し上げます。運営団体の更新というよりも、私はやはり一定の運営期間を経過した後には公募を行う。そういう形で仕切り直しをしていけば、事業のアピールにもつながると思います。

また、提言書の 16 ページに記載されている提言事項にある委員の役割についてですが、委員はあくまでもそれぞれの専門的立場から意見を申し上げることに徹するのがよいと思います。実務的なところはこれまでどおり市と市民社会福祉協議会が担当となるよう整理していただきたいと思います。

【委員長】 ここまでに様々なご意見が出ました。これ以降につきましては先ほど事務局からご説明があったように 6 月 8 日までに提言書の各項目に対する意見を事務局へ提出してください。そして、事務局はその意見を取りまとめた上で提言書に対する見直し案を作成してください。次回の委員会で集中的に議論していきたいと思います。

【委員】 ひとつお願いがあります。仮に平成 21 年度の各テンミリオンハウスの事業計画をこの提言書に記載されている新しい加算項目で試算した場合、算出額はいくらになるのかわかるものが欲しいのですが。そうすれば、現行の制度と比較することもできると思いますので。

【事務局】 わかりました。早急に委員の皆様へお送りします。

(3) その他

【事務局】 日程調整の結果、次回委員会の日程は 7 月 30 日（木）午後 6 時 30 分からとなりました。会場その他詳細は後日文書でお知らせしますのでよろしく申し上げます。

【委員長】 それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。

5 閉会

以上